経営発達支援計画の概要

実施者名 （法人番号）	太宰府市商工会（法人番号 6290005006652）
実施期間	平成 31 年　4 月　1 日～平成 36 年　3 月 31 日
目標	太宰府市の課題を踏まえ、以下の計画を目標として経営発達支援事業に取組む。 １．小規模事業者施策等の普及推進 ２．小規模事業者の持続的発展に向けた支援 ３．創業・事業承継支援 ４．小規模事業者の販路拡大支援 ５．観光客対策
事業内容	１．経営発達支援事業の内容 ①地域の経済動向調査 地域内の経済動向を調査分析し、業種毎の小規模事業者が必要とするニーズや経営課題を抽出・把握し、小規模事業者に寄り添った伴走型の経営支援を行う。 ②経営状況の分析 小規模事業者の財務状況・経営課題等を把握し、財務分析・経営分析を行い、その解決に向けた経営支援並びに強みを活かした事業計画策定支援を行う。 ③事業計画の策定支援 経営分析や経済動向の結果を踏まえた事業計画策定の推進を行い、創業に対しては、地域内において起業を促し開業率を引き上げ、地域活性化を図るとともに事業承継が必要な小規模事業者に対し事業承継計画策定支援を行う。 ④事業計画策定後の実施支援 巡回により事業計画策定後のフォローアップを行い、各種支援施策等の周知や必要に応じて事業計画を見直し、他の関係機関と連携した伴走型の指導・助言を行うことで、小規模事業者の持続的発展を図る。 ⑤需要動向の調査 小規模事業者の販売する商品等に係る需要動向を調査・分析し、その商品等を求めるターゲットや市場等に関する実態を把握し、潜在顧客の開拓、販路拡大に繋げ、小規模事業者に寄り添った伴走型の経営支援を行う。 ⑥新たな需要の開拓に寄与する事業 需要動向の分析結果を踏まえ、新たな需要の開拓をはかり、地域の消費喚起につながる事業を積極的に行い、販売促進につなげていく。 ２．地域経済の活性化に資する取組み ①「太宰府ブランド創造協議会」による地域ブランドの発掘・育成支援を行う。 ②ポータルサイト「だざいふなび」を活用した情報の一元化。 ③「商工業振興基金地域振興事業」による地域経済活性化事業を推進する。 ④「くらしのサービスセンター」と連携し、地域づくりを行う。
連絡先	太宰府市商工会　住　　所　〒818-0101 福岡県太宰府市観世音寺 1-2-1 電話番号　092-922-4345 ＦＡＸ　092-922-4579 ｍａｉｌ　dazaifu@shokokai.ne.jp

（別表１）
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標
【第１期における取組と評価等】 第１期の計画期間においては、5 つの目標を設定し事業を実施してきた。 評価委員会における各事業の評価及び第 2 期の取組方針は、以下のとおりとする。 ①小規模事業者施策等の普及促進 国を始めとする小規模事業者に向けた経済施策を、より多くの事業者へ活用してもらい、小規模事業者の持続的発展に繋げていくため、小規模事業者施策に関する情報をリアルタイムで事業者へ伝え、施策の活用を図った。その結果、小規模事業者持続化補助金や経営革新の推進等において、福岡県下でもトップクラスの実績をあげ、評価委員会においても高い評価を得ているため、第 2 期も継続実施する。 ②小規模事業者の持続的発展に向けた支援 小規模事業者の持続的発展に向けて、地域経済動向調査や経営状況の分析、需要動向調査を実施し、その結果踏まえた事業計画策定支援を行い、個別企業の経営力向上・販売促進等を継続的に支援した。評価委員会において事業計画策定数も目標を達成し、高い評価を得ているが、各種調査の手法等について検討した方がより効果があがるのではないかとの意見があったため、第 2 期は調査内容等の充実を図り継続実施する。 ③創業・事業承継支援 地域内において起業・創業を促し、開業率を引き上げ、雇用を生み出し地域の活性化を図るとともに、円滑な事業承継を行うため事業承継計画策定を支援した。創業については、ワンストップ相談窓口、創業塾を開催し、太宰府市内における開業率の向上を図ることができた。また事業承継についても福岡県事業引継ぎ支援センターと連携を図って対応することで、円滑な事業承継に繋げることができ、評価委員会においても高い評価を得ている。そのため第 2 期も継続実施する。 ④小規模事業者の販路開拓支援 事業の持続的発展のためには売上拡大が重要な経営課題であり、小規模事業者の商品・サービス等の PR を促進し、販路開拓に繋がる支援を行った。首都圏の商談会や海外への商談会への出展支援を行い、新たな取引先の開拓、新商品の開発につなげることができ、評価委員会においても高い評価を得ている。そのため、第 2 期も継続実施する。 ⑤観光客対策 年間来街者 1,000 万人という経済資源に着目し、観光情報の一元化を図るため、全国展開事業を活用して、ポータルサイト「だざいふナビ」を立ち上げた。多くの情報を取りまとめて発信することで、地域全域に経済効果を波及させることができ、評価委員会においても高い評価を得ている。全国展開事業が終了したため、今後はこのポ

ータルサイトのさらなる充実を図り小規模事業者の売上拡大を支援する。また、近年増加するインバウンド需要に対応した事業も必要であるとの意見があり、第 2 期よりインバウンド需要に対応した取り組みも行っていく。

太宰府市総合計画においても消費者ニーズの多様化やインターネットの普及、郊外型大型店舗の進出などさまざまな環境変化、構造変化に対応できる中小企業の育成を図るため商工会、商工業団体との連携を強化し、商工業者の活性化と創業者の発掘への取り組むようになっており、その方向性を踏まえた事業展開をおこなっていく。

（1）太宰府市の現状と課題

◆太宰府の歴史的背景

約 1,300 年前、当時の太宰府には、九州全体を治める「大宰府政庁」という大きな役所が置かれ、約 500 年の長期間その役割を果たしており、今もその歴史を偲ばせる大宰府政庁跡、水城跡、観世音寺、太宰府天満宮など市内に多くの史跡や名所が点在し、10 年前の九州国立博物館の開館により、現在では、年間約 1,000 万人の観光客が訪れている。

◆現状と課題

太宰府市は、昭和 30 年に太宰府町と水城村が合併し、当時の人口は 13,264 人であったが、その後福岡都市圏の膨張により、ベッドタウンとしての大規模住宅開発、大学誘致、交通網（九州縦貫道・都市高速道路のインターチェンジ開設、JR・西鉄沿線）の整備等により人口が急増し、平成 30 年 9 月末現在では 71,789 人となり、今後の人口予測では 2,025 年までは微増ながらも増加を続ける数少ない都市の一つである。

太宰府市(ﾀﾞｻﾞｲﾌｼ 福岡県)の人口と世帯 《人口推移》

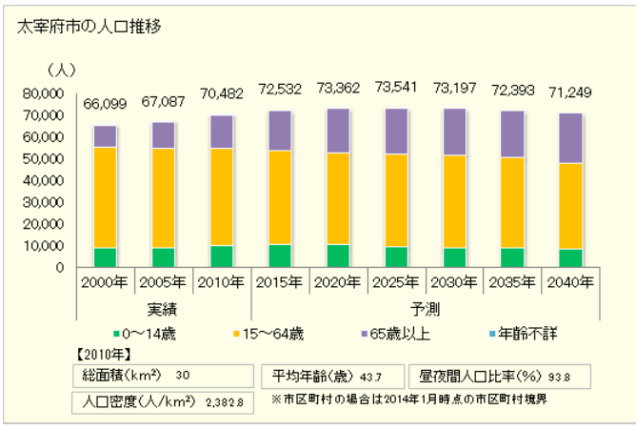

【出所】総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口

太宰府市(ﾀﾞｻﾞｲﾌｼ 福岡県)の人口と世帯 《就業者数とその産業構成》

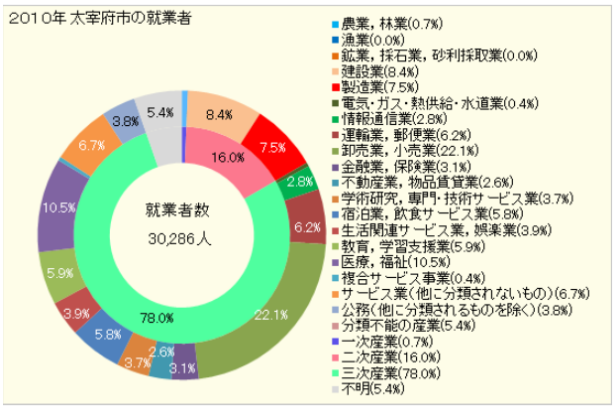

【出所】総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口

一方で、太宰府市における基幹産業に目を向けると、農林水産業の第一次産業が 0.7%（全国：4.2%）、建設業と鉱工業からなる第二次産業が 16.9%（全国：25.2%）、残り 82.4%（全国：70.6%）が第三次産業となっており、第三次産業の割合が高く、都市型となっているが、地域内商工業においては、周辺競合の激化（近隣都市への大型商業施設の出店ラッシュ、福岡市天神、博多駅周辺へのアクセスの良さからのストロー現象による地域商業の衰退）に伴い厳し

い経営状況が続いており、消費者ニーズに応じた品揃えや、サービスの提供を目指した魅力的な事業展開が求められている。

しかし、このような外部環境に応じた経営の革新を行おうとする小規模事業者が国や県等の小規模施策を十分に活用出来ていないという課題があると同時に、多くが販路開拓への取組みを苦手とする小規模事業者であることに対し、支援機関として販路開拓支援が出来ていないといった課題を抱えている。

太宰府市における創業については、年間 1,000 万人の観光客が訪れる太宰府天満宮の参道近辺において創業を希望する人は多いが、飽和状態となっているため、新規の創業は大変厳しい状況であり、それ以外の地域で創業しようとする人は少ないといった現状があり、廃業率が開業率を上回る結果となっている。

また、後継者問題についても、太宰府市の老年人口指数は、23.9 ポイントで福岡県全体の 25.6 ポイントに比べ若干低いものの福岡都市圏においては高い数値となっており、小規模事業者の高齢化が進んでいるため、円滑な事業承継支援への取組みが重要な課題となっている。

観光事業については年間 1,000 万人の観光客が太宰府を訪れており、太宰府天満宮、九州国立博物館周辺の観光関連業種においては、従来からの参道独特の産品商売に対し外部事業者の参入が増加しており、参道周辺は多様な店揃えで観光客も多く大変賑わっている。しかし、それは太宰府天満宮周辺に限定されており、滞留時間についても 1～3 時間が 50%であり、観光客が市内全域を回遊する行動には必ずしも結びついておらず、経済資源の活用が十分ではないといった課題がある。

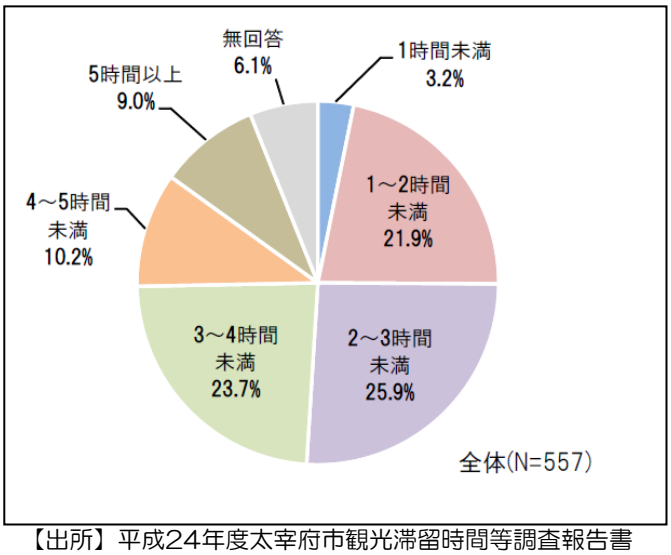

【出所】平成24年度太宰府市観光滞留時間等調査報告書

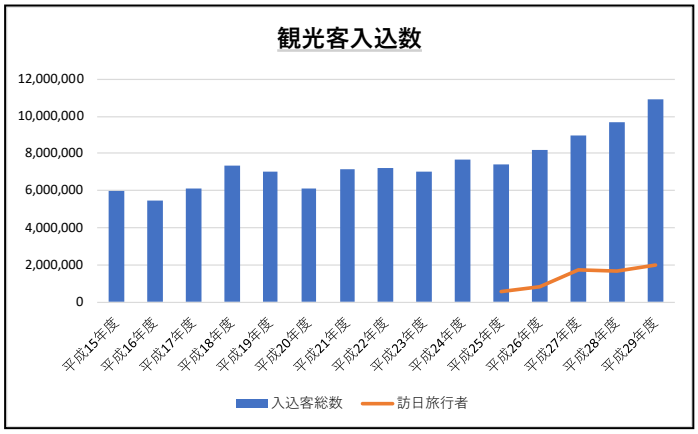

【出所】太宰府市産業振興課　平成29年度観光客調査報告

また年間 1,000 万人の観光客のうち、外国人旅行者は韓国、台湾、中国のアジアを中心として 200 万人となっており年々増加している。これはクルーズ船の寄港数が増加したことによるものである。しかし、増加するインバウンド需要に対して、多言語に対応できないなどの理由で需要を取り込めていないなどの課題も発生している。

◆太宰府市における小規模事業者の現状と課題

太宰府市における商工業者数は 1,769 であり、その内小規模事業者が 1,277 で商工業者の 72.1%を占めている。産業別では、第 3 次産業である「小売業、サービス業」が 667 と最も多くなっている。

※「太宰府市における商工業者並びに小規模事業者数」（H30 年 4 月 1 日現在）

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	合　計
商工業者数	230	77	112	440	267	484	159	1,769
内小規模事業者数	165	56	81	318	193	349	115	1,277

太宰府市内商工業者の 72.1 %を占める小規模事業者においても、周辺競合の激化による厳しい経営状況、事業主の高齢化に伴う廃業や事業承継問題など様々な課題を抱えている。

今後はさらに少子高齢化等により市場規模が大幅に縮小されていくと考えられており、消費者ニーズに応じたサービスの提供や新たな販路開拓、増加するインバウンド需要の取り込みなど外部環境に応じた経営の革新を行っていく必要がある。

（2）小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

上記の現状と地域課題を踏まえ、太宰府市における小規模事業者個別企業への経営支援により経営発達支援事業の効率的な実施を図り、小規模事業者を取り巻く経営課題を克服し、中長期的な小規模事業者の持続的発展を目指すため、今後 10 年先を見据えた振興の在り方を下記の通りとする。

◆小規模事業者が自社の強みを活かし、目標を定めて事業を展開していくことで、事業の持続的発展を図り、経営力の底上げを図っていく。

◆創業者の創出や円滑な事業承継を進め太宰府市内における廃業率を減少させ、開業率を向上させることで、地域経済を活性化するとともに、地域経済や雇用を担う小規模事業者の育成を図っていく。

◆マーケットイン型や増加するインバウンドに対応した新たな商品開発を推進することで、新たな販路開拓につながり小規模事業者の売上向上を図り、地域経済の活性化を図っていく。

◆太宰府天満宮周辺で増加する観光客やインバウンド需要を取り込むことと、その観光客を太宰府市全体に周遊させることで、偏っていた観光客需要を太宰府市全体に広げ地域経済全体の活性化を図っていく。

（３）経営発達支援事業の目標

◆小規事業者施策等の普及推進（継続実施）
国を始めとする小規模事業者に向けた経済施策を、より多くの事業者へ活用してもらうことが、当商工会としての重要な役割であり、国や県等の小規模事業者施策に関する情報をリアルタイムで事業者へ伝え、施策の活用を図る。

◆小規模事業者の持続的発展に向けた支援（拡充実施）
小規模事業者の現状分析や情報収集、経営革新を中心にした事業計画策定支援など、個別企業の経営力向上・販売促進等を継続的に支援し、小規模事業者の持続的発展を図る。

◆創業・事業承継支援（継続実施）
地域内において起業・創業を促し、開業率を引き上げ、雇用を生み出し地域の活性化を図るとともに、円滑な事業承継を行うため事業承継計画策定を支援する。

◆小規模事業者の販路開拓支援（継続実施）
事業の持続的発展のためには売上拡大が重要な経営課題であり、小規模事業者の商品・サービス等の PR を促進し、販路開拓に繋がる支援を行う。

◆観光客対策（拡充実施）
「年間来街者 1,000 万人」という経済資源に着目し、全国展開支援事業で制作した観光ポータルサイト「だざいふナビ」を活用し、多くの観光情報の一元化を図り発信するとともに、増加するインバウンド需要による経済効果を地域全域に波及させることで、小規模事業者の売上拡大を支援する。

（４）目標達成に向けた方針

◆国等の支援施策情報を月 2 回（毎月 1 日・15 日）発行している商工会ニュースや商工会ホームページ、約 27,000 部発行している合同チラシ（全戸新聞折込）等でタイムリーに周知するとともに、巡回や窓口相談時による周知を徹底する。

◆太宰府市及び中小企業診断士、税理士、その他専門家、日本政策金融公庫、地域金融機関、その他支援機関との連携を図り、地域の経済情勢を把握するとともに、経営革新を中心とした事業計画策定支援を実施することで、地域雇用の受け皿となる小規模事業者の経営基盤強化を図る。

◆太宰府市及び中小企業診断士、税理士、その他専門家、日本政策金融公庫、地域金融機関、その他支援機関との連携を図り、創業・事業承継に関する枠組みを構築し、開業率の引き上げと地域活性化に結びつける。

◆事業の活性化には販路拡大が大きな要素であり、商工会機能をフルに活用し、商談会、IT を活用した通販システム・ホームページ活用や集合チラシ等で販路開拓事業を行う。

◆「全国展開支援事業」を活用して制作した「だざいふナビ」を活用して、太宰府市の観光情報の一元化を図り、市内の小規模事業者の情報発信を行うとともに、増加するインバウンド需要に対応して、地域経済の活性化を図る。

◆経営においては、「税務」「労務」「財務」「金融」「情報」など多岐に亘った要素があり、複合的に関連している。商工会では現状「税務」「労務」など専門的に個々に対応していることが多く、総合的な経営支援能力が強化されているとは言えない。より総合的な経営知識の能力開発を行うことで、多面的な経営支援を行い、小規模事業者の多様な経営課題に対応できる体制を構築する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

（1）経営発達支援事業の実施期間（ 平成 31 年 4 月 1 日 ～ 平成 36 年 3 月 31 日 ）

（2）経営発達支援事業の内容

Ⅰ．経営発達支援事業の内容

1．地域の経済動向調査に関すること【指針③】

〈第 1 期における取組と評価等〉

第 1 期の計画期間においては、3 つの事業を実施したところ、評価委員会における各事業の評価及び第 2 期の取組方針は、以下のとおりとする。

①太宰府市内における小規模事業者の経済動向調査

ピックアップした太宰府市内の小規模事業者 30 企業から「景気・金融・雇用動向調査」シートを使って、四半期毎に経済動向について調査を行った。評価委員会において太宰府市内の小規模事業者の現状を把握するための手段としては非常に有効であるとの評価を得ており、第 2 期も継続実施する。

②福岡県商工会連合会等と連携して実施している各調査の情報提供

福岡県商工会連合会と連携し、四半期毎に実施している「景気・金融・雇用動向調査」や全国商工会連合会が実施している各調査を、巡回時に小規模事業者へ有効な情報提供として活用する事で、経営支援を行うきっかけづくりとなった。評価委員会においては高い評価を得ており、第 2 期も継続実施する。

③太宰府市の観光や産業の振興について意見交換

太宰府市の観光や産業の振興について意見交換を行ってきた「※太宰府観光・産業経済活性化会議」において、各団体の持つ地域内の経済動向等について情報交換を行い、観光事業に携わる小規模事業者への情報提供や新事業の提案に活用した。太宰府は観光地であるため、地域内の観光産業について情報は非常に有効なものであり評価委員会においても評価があったが、地域連携の会議は、経済動向調査の実施回数を計画するものとは性質が異なるため、第 2 期では廃止する。

※太宰府観光・産業経済活性化会議…地域内の観光や産業等に係る団体・部署等が集まり、情報の共有化を図り、地域内の経済動向の把握、観光・産業の振興、地域の経済活性化向けて連携し、太宰府市の産業振興を図る協議会

評価委員会においては、新たな調査として国が提供するビックデータ「RESAS」（地域経済動向システム）を活用して地域経済動向の調査を行っていく必要があるとの意見があり、次年度以降実施していくこととする。

〈今回の申請における取組〉

（１）事業内容

①太宰府市内における小規模事業者の経済動向調査（継続実施）

太宰府市内の小規模事業者向けの「景気・金融・雇用動向調査」シートを作成し、四半期毎にピックアップした 30 企業（業種毎）の調査を行い、分析し、より詳細な経済動向の把握を行う。

【調査対象者】

太宰府市内の小規模事業者

製造業 5 件・建設業 5 件・小売 5 業件・サービス業 5 件・観光業 10 件

【調査項目】

景気の動向・売上高・設備投資計画・従業員数・経営課題等

【調査方法】

経営指導員等が 3 ヶ月毎の巡回時に聞き取り調査を行う。

また小規模事業者が直接記入する場合については、記載内容の確認を行う。

【活用方法】

各種調査結果は、より把握した経済情勢を分析し、小規模事業者の経営課題を抽出する。その結果を活用し、新たな事業展開など積極的に提案を行い、事業計画策定へと繋げる。また得られた情報はクラウドサービスを利用し、職員間で共有するとともに、商工会ニュースやホームページを通して四半期ごとに公表する。

②福岡県商工会連合会等と連携して実施している各調査の情報提供（継続実施）

地区内の地域経済動向把握するため、福岡県商工会連合会と連携し、四半期毎に実施している「景気・金融・雇用動向調査」や全国商工会連合会が実施している各調査を分析し、わかりやすくまとめて、巡回時に情報提供するとともにホームページで広く公表する。

【対象者】

太宰府市内の小規模事業者

巡回・窓口件数　1,202 事業者（平成 29 年度実績による）

【調査項目】

景気動向・売上高・設備投資計画・従業員数・経営課題・金融動向・雇用動向等

【調査方法】

巡回や窓口相談時に調査した内容や調査結果を経営指導員等が分析し、わかりやすくまとめ、巡回時に情報提供するとともにホームページで広く公表する。また必要に応じて外部専門家を活用する。

【活用方法】

各種調査結果は、小規模事業者の経営課題を抽出するきっかけづくりとして活用し、新たな事業展開など積極的に提案を行い事業計画策定へと繋げる。また得られた情報はクラウドサービスを利用し、職員間で共有するとともに、巡回時や商工会ニュース、ホームページを通して四半期ごとに公表する。

③太宰府市の観光や産業の振興について意見交換について（廃止）

④国が提供するビックデータの活用（新規）
　国が提供するビックデータ「RESAS」（地域経済動向システム）を活用して地域経済動向の調査を行い、年１回商工会のホームページで公開すると同時に巡回指導時に活用する。

【分析手法】

「生産分析」…生産面から分析することで地域経済への貢献度を把握する。
「消費マップ」…卸・小売の状況、飲食料品等の POS データなどを把握する。
「観光マップ」…人の流れや、インバウンド観光の動向などを把握する。

【分析したデータの活用方法】

積極的に事業に取り組む小規模事業者の新たな事業展開などの提案に活用し、事業計画策定へと繋げる。「RESAS」（地域経済分析システム）にて収集・分析した情報は、商工会ニュースやホームページを通して年１回公表する。

（２）目標

項　目	第１期実績（H29年度）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
①実施回数	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）
①公表回数	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）
②公表回数	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）	４回（四半期毎）
④公表回数	年１回	年１回	年１回	年１回	年１回	年１回

２．経営状況の分析に関すること【指針①】

〈第１期における取組と評価等〉

第１期の計画期間においては、5 つの事業を実施したところ、評価委員会における各事業の評価及び第２期の取組方針は、以下のとおりとする。

①税務相談時に財務分析や経営分析を行い、経営課題を抽出する
　税理士と連携し、決算書を基に財務分析（収益性・安全性・生産性等）、経営分析（SWOT 分析等）を行い、経営状況を把握する事で、なりゆき経営から計画経営へ変えていくためのきっかけづくりとなり事業計画策定へとつながった。評価委員会においては、事業計画策定に活用することは非常に有効な手段であるとの意見があり、第２期も継続実施する。

②金融相談時に財務状況や経営状況を把握する
　小規模事業者の決算書等で財務状況（売上や利益率、経営資源等）、経営状況（SWOT分析等）行い経営状況を把握する事で、なりゆき経営から計画経営へ変えていくためのきっかけづくりとなり事業計画策定へとつながった。評価委員会においては、事業計画策定に活用することは非常に有効な手段であるとの意見があり、第2期も継続実施する。

③労務相談時に小規模事業者が抱える労務問題を把握する
　社会保険労務士と連携して、相談会等を開催し相談事項の多い労務問題について把握するとしていたが相談自体がそれほどなかったため、第2期は廃止する。

④講習会等開催時に、小規模事業者の課題を把握する
　アンケートを取り、地域内の小規模事業者の課題（悩みやニーズ・経営課題）を抽出し、その結果に基づいてセミナーを開催できた。評価委員会でも一定の評価を受けたが、セミナーに毎回参加する事業者は同一事業者が多く、分析結果に偏りが出るため、第2期は廃止する。

⑤専門家派遣時に、専門的な課題を把握する
　専門的な課題（店舗レイアウト、販売促進や社員教育など相談事項の多い課題）について把握するとしていたが、上記①～④に係る相談からの専門家派遣と繋がるため、第2期は廃止する。

　評価委員会において、経営分析対象事業者の掘り起こしを行うために、経営指導員等による、巡回・窓口相談時にヒアリングを実施することが、効果的ではないかとの意見がり、第2期より実施する。

〈今回の申請における取組〉

（1）事業内容
①税務相談時に財務分析や経営分析を行い、経営課題を抽出する（継続実施）
　税務相談時に税理士と連携し、決算書を基に財務分析（収益性・安全性・生産性等）、経営分析（SWOT分析等）を行い、経営課題を抽出する。また、業種毎の景況や問題点について経営分析を行い、経営状況を把握する。
【対象者】
　太宰府市内の小規模事業者
　税務相談者216事業者（平成29年度実績による）
【分析項目】
　財務諸表を基にした定量分析
　SWOT分析を活用した定性分析
【分析方法】
　巡回訪問や個別相談を通じて経営状況を把握し、ヒアリングシートを活用した税務相談における定量分析・定性分析の実施

②金融相談時に小規模事業者の決算書等で経営状況を把握（継続実施）
　金融相談時に、小規模事業者の決算書等で財務状況（売上や利益率、経営資源等）、経営状況（SWOT 分析等）行い経営状況を把握する。

【対象者】

太宰府市内の小規模事業者
金融相談者 110 事業者（平成 29 年度実績による）

【分析項目】

財務諸表を基にした定量分析
SWOT 分析を活用した定性分析

【分析方法】

巡回訪問や個別相談を通じて経営状況を把握し、ヒアリングシートを活用した金融相談における定量分析・定性分析の実施

③労務相談時に小規模事業者が抱える労務問題を把握する（廃止）

④講習会等開催時に、小規模事業者の課題を把握する（廃止）

⑤専門家派遣時に、専門的な課題を把握する。（廃止）

⑥巡回・窓口での経営分析対象事業者の掘り起し（新規）
　経営指導員の巡回・窓口相談を通して売上、営業利益、資金繰り、経営上の問題点などのヒアリングを行い、小規模事業者の経営状況を把握する。その後、前年比で減収減益している事業者を抽出し、経営分析の必要を説明し、経営分析を行う小規模模事業者を掘り起こす。

【対象者】

太宰府市内の小規模事業者
巡回・窓口件数　1202 事業者（平成 29 年度実績による）

【分析項目】

財務諸表を基にした定量分析
SWOT 分析を活用した定性分析

【分析方法】

巡回訪問や個別相談を通じて経営状況を把握し、事業者の同意を得て財務帳票を取り寄せ、定量分析や定性分析を行う。

（２）成果の活用

　各種分析結果により経営課題を抽出し、その解決に向けた経営支援並びに強みを活かした事業計画策定支援を継続的に行う。
　また、専門的な課題等については、福岡県商工会連合会、よろず支援拠点、その他関係機関と連携し、ミラサポやエキスパートバンク等を活用し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対して、より丁寧にサポートする。
　分析したデータは当該事業者へフィードバックするとともに職員間で共有し職員のスキルアップに活用する。

（3）目標

項　目	第１期実績（H29年度）	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
①分析件数	216件	200件	200件	200件	200件	200件
②分析件数	50件	55件	55件	55件	55件	55件
⑥分析件数	50件	55件	55件	55件	55件	55件

３．事業計画策定支援に関すること【指針（２）】

〈第１期における取組と評価等〉

第１期の計画期間においては、5つの事業を実施したところ、評価委員会における各事業の評価及び第2期の取組方針は、以下のとおりとする。

①経営革新の推進

経営分析、経済動向の結果を踏まえ、事業者の強みを活かした事業計画策定のために積極的に経営革新の推進を行った。経営革新の承認企業のうち、約6割の企業から売上が向上している。また事業の見直しが出来た等の声があり、評価委員会においても高い評価を受けている。当会としては第2期も継続して経営革新の推進を行っていく。

②各種補助金申請支援

ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金等の国等の支援施策情報を商工会ニュースやホームページ等でタイムリーに周知を行うと同時に、事業計画策定企業に向けて積極的な利用の推進を行ってきた。補助金申請のための事業計画策定の個社支援を行い、小規模事業者持続化補助金については福岡県でもトップクラスの実績をあげ、評価委員会においても高い評価を受けている。当会としては第2期も継続して補助金申請のための事業計画策定支援を行っていく。

③事業計画策定講習会

中小企業診断士と連携し、事業計画策定のための講習会や個別相談を開催して、経営課題を抱えている小規模事業者の掘り起こしを行い、課題解決に向けた支援を行った。講習会等に参加した小規模事業者は自社の現状を見直し、自社の強みを活かした新事業展開等を視野にいれた事業計画を作成した。策定した事業計画は経営革新や補助金申請等に活用できるように商工会において個社支援を実施した。

評価委員会においても、事業計画を作るだけでなく、その後の活用までの伴走型支援をおこなったことを踏まえて高い評価を得ている。当会としては、第2期も継続して事業計画策定のための講習会や個別相談を実施していく。

④創業塾の開催並びに創業支援

太宰府市と連携し、「産業競争力強化法における創業支援事業計画」に基づいた創業塾を開催し、創業に必要な知識（地域資源の活用、市場の分析、ビジネスモデルの構築、売れる商品の作り方、販売方法、資金調達、事業計画作成等）を習得させ、創業者の持続的発展につなげていった。また、創業個別相談では創業者の資金調達がスムーズにいくように創業計画策定の段階から金融機関と連携するなどの創業支援を行った。

評価委員会においても、創業塾による創業者の掘り起こし、創業に必要な知識の習得支援については高い評価を得ている。当会としては、第2期も継続して創業塾並びに創業支援を実施していく。

⑤事業承継支援

事業承継支援について、事業引継ぎ支援センター等と連携し、早期の事業承継計画策定を支援し、円滑な事業承継支援が出来る体制づくりを行ってきた。その結果3事業所の事業承継相談を受けている。評価委員会においては、事業承継は今後も必要な施策であることから、事業承継アンケートを作成して掘り起こしを行うことを追加したうえで、第2期も継続実施する。

〈今回の申請における取組〉

（1）支援に対する考え方

事業計画を策定することは小規模事業者の経営を持続的に発展させることに繋がっていく。そのため、事業計画策定の意義や重要性について理解してもらうことと、策定した事業計画の活用方法等を説明し、地域経済動向調査や需要動向調査、経営分析などを踏まえた事業計画策定に取り組む小規模事業者を増やしていく。

（2）事業内容

①経営革新の推進（継続実施）

経営分析を行った事業者を対象に中小企業診断士と連携し、新しい取組みや事業者の強みを活かした事業計画策定の必要性を説明し、経営革新（事業計画策定）を行う。

【支援対象】　経営分析を行った事業者

【手段・手法】　支援対象者に対して、事業計画策定の必要性を説明し、中小企業診断士を交えて、確実に事業計画の策定を行う。

②各種補助金申請を契機とした事業計画策定（継続実施）

経営分析を行った事業者に対して、ものづくり補助金や小規模事業者等持続化補助金などの情報提供を行い、事業計画策定支援を行う。

【支援対象】　経営分析を行った事業者

【手段・手法】　支援対象者に対して、各種補助金についての情報提供を行い、経営指導員が確実に事業計画の策定を行う。

③事業計画策定セミナーの開催（継続実施）

中小企業診断士と連携し、経営分析を行った事業者に対し、事業計画策定に向けたセミナーを開催し、経営課題を抱えている小規模事業者の掘り起しを行い、課題解決に向けた支援を行う。

【支援対象者】経営分析を行った事業者
【募集方法】　ホームページや案内文書、巡回訪問、SNS を活用して募集
【実施回数】　1 回 2 時間×4 回（4 回シリーズでの実施）
【参加者数】　20 名
【内　　容】　リーダーの心得・マネジメントテクニック、資金繰りの活用、経営方針と売上計画等の事業計画策定に必要な知識を習得し、事業計画を策定する。

④創業塾の開催並びに創業支援（継続実施）

太宰府市、日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会、地域の金融機関と連携し、「産業競争力強化法における創業支援事業計画」に基づいたワンストップ相談窓口の設置、創業塾を開講し、地域資源の活用、市場の分析、ビジネスモデルの構築、売れる商品の作り方、販売方法、資金調達、事業計画作成等の創業支援を行う。また創業予定者へ幅広く周知するため、地域情報誌への掲載や近隣商工会や連携先での窓口配布、商工会ニュース・合同チラシ・ホームページや SNS を活用して周知募集を行う。

★だざいふ創業塾

【支援対象者】創業希望者
【募集方法】　ホームページや案内文書、チラシ、SNS を活用して募集
【実施回数】　1 回 6 時間×4 回（4 回シリーズで土曜日に実施）
【参加者数】　20 名
【内　　容】　ビジネスモデル構築、商品サービス開発、販路開拓、販売促進利益・資金計画、会計・税務の知識、労務管理、IT の活用、ビジネスプラン作成など

★ワンストップ相談窓口

【支援対象者】創業希望者
【手段・手法】ホームページや巡回訪問、SNS を活用して広く周知を行い、平日 9 時から 17 時まで経営指導員を 1 名配置し、個別に創業に必要な知識の習得並びに創業計画策定支援を行い、確実に創業できるように支援する。また、だざいふ創業塾への参加を促していく。

※創業者の資金調達が可能となるように、事業計画作策定の段階から、日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会、地域金融機関との連携し、金融機関との事前相談や担当者同士での情報交換等を行っていく。

⑤事業承継支援（拡充実施）

福岡県事業引継センター、司法書士、行政書士と連携し、経営分析の結果、事業承継が必要となる事業者や講習会、金融・税務・労務相談等で、事業承継アンケートを

活用して対象者の掘り起しを行い、早期の事業承継計画策定を支援し、円滑な事業承継支援ができる体制づくりを行い、事業承継計画策定支援を強化する。

【支援対象者】経営分析の結果やアンケートにより事業承継が必要となる事業所

【手段・手法】計画的な事業承継に繋げるために、ホームページや巡回訪問、SNSを活用して広く周知し、事業承継アンケートを使って対象者の掘り起こしを行う。支援が必要な事業所に対して、福岡県事業引継支援センター等と連携し、事業承継計画の策定支援を行い、円滑な事業承継に繋げていく。

（3）目標

項　目	第１期実績（H29年度）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
①②③事業計画策定件数（指導員３名×10 件）	21 件	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件
④創業計画策定件数	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
⑤事業承継計画策定件数	3 件	4 件	4 件	4 件	5 件	5 件

４．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

〈第１期における取組と評価等〉

第１期の計画期間においては、2 つの事業を実施したところ、評価委員会における各事業の評価及び第２期の取組方針は、以下のとおりとする。

①事業計画策定後のフォローアップ調査

経営革新承認後、事業計画策定後のフォローアップとして、定期的（2 ヶ月に１度）に巡回訪問を行い、事業計画の進捗状況について確認し、必要な経営支援（国や県の施策の周知・活用、課題解決に向けた専門指導等）を行い課題解決に取り組んだ。また、新たな販路開拓に取り組むために展示会出展等の支援を行った。

進捗状況を確認して、状況に応じた専門家派遣を行い、事業の持続的発展を支援したことは評価委員会においても、高い評価を得ており、第２期も継続実施する。

②創業後のフォローアップ

創業後は、商工会が継続し記帳指導を行う税務相談所への入会を推進し、事業の進捗状況の把握、経営分析、税務申告などのサポートを行い、事業の持続・拡大に向けて支援を行った。（税務相談所に入会する事で、税に対する知識や、記帳を通じての経理の知識の向上と、財務状況を把握する事で、将来の事業計画策定や財務分析に活用できる。）

創業後に事業が軌道に乗るまでの間、財務状況を把握し、資金繰り等のサポートを行うことは、創業者にとって必要不可欠であるため、評価委員会においても引き続き

実施してくことが大事であるとの評価があり、第２期も継続実施する。
　またフォローアップについては、事業承継計画策定事業者についても実施すべきであるとの意見があり、第２期より実施する。

〈今回の申請における取組〉

（１）事業内容

①事業計画策定後のフォローアップ（継続実施）
　事業計画策定後、経営革新のフォローアップとして、定期的（四半期に１度）に巡回訪問し、事業計画の進捗状況について確認を行うとともに、必要な経営支援（国や県の施策の周知・活用、ミラサポを活用した専門家派遣、福岡県よろず支援拠点と連携した課題解決に向けた支援など）を実施し、課題解決に向けた支援を行う。また資金調達が必要な事業所には低利で利用できる、「小規模事業者経営発達支援資金」を効果的に活用してもらう。

②創業後のフォローアップ（継続実施）
　創業計画策定事業者に対して、定期的（1ヶ月に１度）巡回訪問し、事業計画の進捗状況について確認を行うとともに、国や県の施策の周知・活用、ミラサポを活用した専門家派遣、福岡県よろず支援拠点と連携した課題解決に向けた支援など経営安定化に向けた支援を行う。

③事業承継フォローアップ（新規）
　事業承継計画策定事業者に対して、定期的（四半期に１度）巡回訪問し、事業承継計画の進捗状況について確認を行うとともに、事業承継に関する税制措置などの情報提供を行い、福岡県事業引継ぎ支援センターや福岡県よろず支援拠点と連携し、円滑な事業承継に向けた支援を行う。

（２）目標

項　目	第１期実績（H29年度）	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
①フォローアップ対象事業者数	21企業	30企業	30企業	30企業	30企業	30企業
①フォローアップ頻度（1企業4回・3ヶ月毎）	84回	120回	120回	120回	120回	120回
②フォローアップ対象事業者数	10企業	10企業	10企業	10企業	10企業	10企業
②フォローアップ頻度（1企業12回・月1回）	40回	120回	120回	120回	120回	120回
③フォローアップ対象事業者数	3企業	4企業	4企業	4企業	5企業	5企業
③フォローアップ頻度（1企業4回・3ヶ月毎）	12回	16回	16回	16回	20回	20回

５．需要動向調査に関すること【指針③】

〈第１期における取組と評価等〉

第１期の計画期間においては、4 つの事業を実施したところ、評価委員会における各事業の評価及び第 2 期の取組方針は、以下のとおりとする。

①需要動向ヒアリングシートによる調査

ピックアップした小規模事業者を対象にして「需要動向ヒアリングシート」を使って、販売する商品や提供するサービス等の需要動向調査行った。評価委員会において地域内の需要動向を把握して提供したことは、既存の商品やサービスの改善、新たな販路開拓や需要を見据えた事業計画策定に繋がったため非常に高い評価を得ている。

今後は需要動向調査の結果を踏まえた展示会出展等の販路開拓につなげていくために、調査方法を一部変更して、第 2 期も継続実施する。

②調査システムを活用した需要動向調査

小規模事業者の取り扱う商品・サービスについて、調査システムを活用して、多様化する消費者の需要動向調査を行い、商圏分析を行った。評価委員会において、システムを利用して商圏分析等を行い、提供することは、今後の販路開拓や事業計画策定に繋がる有効な手段であるとの評価得ているため第 2 期も継続実施する。

③地域の潜在的ニーズの調査

建設関係の小規模事業者の需要動向について、「※くらしのサービスセンター」と連携し、地域住民が住まいの事で日常的に困っていることを分析整理し、潜在的ニーズや需要の把握を行った。評価委員会において、地域住民の住まいの困りごとを分析整理することは悪くないが、経営発達支援計画における需要動向調査の内容としては有効ではないのではとの意見がある。そのため継続して実施していくが、本計画上では廃止する。

※くらしのサービスセンター…太宰府市商工会の会員 37 名で構成する団体で、地域の住民の住宅改修工事等を始め、暮らしに関する困った事や疑問に思った事の相談に対応し、安心して暮らせる生活環境づくりに貢献する団体

④クルーズ船入港情報と外国人観光客の需要調査

観光関係の小規模事業者に対し、2 ヶ月に 1 度クルーズ客船の入港情報調査し情報提供を行うと同時に、年々増加する外国人観光客の需要動向について、調査分析し提供を行った。評価委員会において、クルーズ船の情報提供、外国人観光客の需要動向を把握し提供することは、観光事業者の販路開拓に非常に有効な手段であるとの評価を得ており、第 2 期も継続実施する。

〈今回の申請における取組〉

（１）事業内容

①需要動向ヒアリングシートによる調査（継続実施）

事業計画を策定し、積極的に販路開拓に取り組む小売業の小規模事業者を 5 企業選

定し、提供する商品が、首都圏を中心としたバイヤーにどのような評価を得ているかの需要動向調査を行う。

【サンプル数】バイヤー30 人（食品流通業界のバイヤー）
【調査回数】 年 1 回
【調査方法】 展示会出展時において主力商品 1 品を対象として、出展ブースにおいて、経営指導員等がヒアリングシートにより調査を行う。
【調査項目】 ①バイヤーの業態、②パッケージデザイン、③価格、④見た目、⑤市場トレンドとの整合性、⑥取引条件など
【分析結果の活用】 調査結果を調査項目ごとに集計し、経営指導員等が出展者へフィードバックし、マーケットインによる商品開発や事業計画策定の個社支援時に活用する。

②調査システムを活用した需要動向調査（継続実施）
太宰府市は第 3 次産業が大部分を占めるため、その中心である小売業等で経営状況の分析を行い、事業計画策定した小規模事業者を 10 企業選定し商圏分析を行う。

【調査回数】 年 1 回
【調査方法】 ㈱日本統計センターの※市場情報評価ナビ MieNa を活用して、エリア内における消費者ニーズやターゲット調査を行う。
【調査項目】 ①市場規模や成長度、②年齢別人口割合、③世帯人数割合、④消費者ニーズ、⑤消費者の富裕度、⑥品目別消費額など
【分析結果の活用】 調査結果を集計し、経営指導員等が小規模事業者にフィードバックすることで、既存の商品サービスの改善、需要を見据えた事業計画策定等に活用する。また、収集分析した情報については、同業他社にも情報提供できるように整理し、巡回時や窓口相談時に活用する。

※MieNa…事業所毎の商圏分析、ターゲット地域に合わせた情報提供、地域商圏の規模などのエリアマーケット情報を評価分析できるようになり、多様化する消費者ニーズに応じた情報提供を行うことができるシステム

③地域の潜在的ニーズの調査（廃止）

④クルーズ船入港情報と外国人観光客の需要調査（継続実施）
観光関係の小規模事業者に対し、2 ヶ月に 1 度クルーズ客船の入港情報を FAX 等で周知しているが、年々増加する外国人観光客の需要動向について、調査分析し、入港情報と一緒に提供することで、小規模事業者の事業形態にあった新たな需要の開拓、需要を見据えた事業計画策定につなげる。

【調査回数】 年 6 回
【調査方法】 クルーズ客船の入港情報については福岡観光コンベンションビューローより情報収集を行い、外国人観光客の需要動向については、観光庁訪日外国人消費動向調査並びにインターネット等で経営指導員等が情報収集を行う。

【調査項目】　①クルーズ客船の入港情報、②外国人観光客の売れ筋商品、購買動向、消費動向など

【分析結果の活用】　収集により得た情報を分析整理し、2ヶ月に1度クルーズ客船の入港情報と一緒に FAX にて提供することにより、外国人観光客のニーズに応じた、既存のサービスの改善、需要を見据えた事業計画策定等に活用する。

（2）目標

項　目	第1期実績（H29年度）	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
①商談会における調査対象事業者数	-	5社	5社	5社	5社	5社
②調査システムを活用した調査対象事業者数	5社	10社	10社	10社	10社	10社
④クルーズ客船情報提供数	6回（2ヶ月に1度）	6回（2ヶ月に1度）	6回（2ヶ月に1度）	6回（2ヶ月に1度）	6回（2ヶ月に1度）	6回（2ヶ月に1度）

6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

〈第1期における取組と評価等〉

第1期の計画期間においては、4つの事業を実施したところ、評価委員会における各事業の評価及び第2期の取組方針は、以下のとおりとする。

①筑紫地区商工会ビジネスマッチング

筑紫地区商工会（太宰府市・筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川町）の合同事業として、福岡県福岡中小企業振興事務所・各市町と連携をとりながら実施した。また平成28年度からはバイヤーとの個別商談会形式に変更して実施した。

このビジネスマッチングにより新たな取引先が開拓できた、新たな商品開発のアドバイスを受けるなどの成果があり評価委員会からも高い評価を得ている。当会としては第2期も継続実施する。

②商談会出展支援

地域の小規模事業者の商品や技術に応じた大型の商談会（スーパーマーケットトレードショー・東京ギフトショーなど）へ福岡県商工会連合会と連携し出展支援を行った。また出展前後には商談会セミナーを開催し、バイヤーとの成約率を高めるための支援も行った。また、太宰府市では初めてとなる海外展示会（ドイツミュンヘン）への出展支援も行い、新たな商品開発のきっかけとなった。

評価委員会においても、資金力が限られる小規模事業者に対しての展示会出展は非常に有効なものであると高評価を得ており、第2期も重点的に継続実施する。

③太宰府市商工会ホームページへの掲載推進

資金力が限られている小規模事業者に対し月間アクセス数平均800（ページビュー

5,000）の太宰府市商工会のホームページに会員事業所の紹介サイトを制作し、太宰府市内の小規模事業者の企業情報を掲載し事業の PR 支援を実施した。
　また、紹介サイトから各事業所へリンクさせる事により、事業所ホームページへ誘導し、小規模事業者の事業 PR 支援に繋げた。
　評価委員会においては、公的機関のホームページに掲載することは信用力を高めることにもつながるため有効な手段であるとの評価を得ており、第 2 期も継続実施する。

④IT を活用した販路開拓支援
　IT を活用して販路開拓を支援するために、Jimdo（ホームページを無料で作成できるシステム）等を利用したホームページ作成支援、LINE@を活用した販路開拓支援を実施した。評価委員会においては IT 等の活用については、小規模事業者からのニーズはあるものの資金力が限られているため積極的な導入にはいたっていなかったため、非常に有効的な支援策であるとの評価を得ており、第 2 期も継続実施する。

　さらに評価委員会においては、新たな販路開拓支援として、増加するインバウンド需要に向けた対策として翻訳などの支援を行い、これまで販売する機会がありながらも取り逃がして逃がしていた訪日外国人への集客を強化する必要があるとの意見があり、今後は実施していく事とする。

〈今回の申請における取組〉

（1）事業内容
①筑紫地区商工会ビジネスマッチング（B to B）（継続実施）
　【支援対象者】太宰府市内小規模事業者
　筑紫地区商工会（太宰府市・筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川市）の事業計画を策定し、販路開拓に取り組む 60 企業（各商工会 12 企業）へ出展支援を行い、新たな販路開拓を支援する。
　参考：筑紫地区商工会（太宰府市・筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川市）の合同事業として、福岡県福岡中小企業振興事務所・各市町と連携をとりながら実施する個別商談会で、ビジネスチャンスを拡大するために、参加事業所が約 30 人のバイヤーリストから商談したいバイヤーを選び商談を実施する。

②商談会出展支援（継続実施）
★スーパーマーケットトレードショー（B to B）（継続実施）
　【支援対象者】飲食料品製造小売業者
　商工会で 4 企業分のブースを確保し、事業計画を策定し販路開拓に取り組む事業者の出展支援を行い、新たな販路開拓を支援する。
　参考：毎年 2 月に千葉の幕張メッセで 3 日間開催される日本最大級の商談会であり、バイヤーの来場者数は 3 日間で約 88,000 人。

★東京インターナショナルギフトショー（B to B）（継続実施）

【支援対象者】インテリア用品等製造小売業者

商工会で 2 企業分のブースを確保し、事業計画を策定し販路開拓に取り組む事業者の出展支援を行い、新たな販路開拓を支援する。

参考：毎年 2 回、4 日間にわたり開催される商談会で、全体で約 900 企業が出展しており、来場者は 4 日間で 100,000 人。

※首都圏での商談会に個別で出展するのは困難なため、商工会において事業計画を策定した事業所を中心に出展支援を行う。出展にあたっては経営指導員が出展者に対して出展前後の支援を行うとともに、出展期間中には出展ブースの装飾や陳列、商談支援などの伴走型支援を行う。

③太宰府市商工会ホームページへの掲載推進（継続実施）

【支援対象者】太宰府市内小規模事業者

資金力が限られている小規模事業者に対し、月間アクセス数平均 800（ページビュー5,000）の太宰府市商工会のホームページに太宰府市内の事業所の紹介サイトを制作し、太宰府市内の小規模事業者の PR 支援を行う。また、紹介サイトから各事業所へリンクさせる事により、事業所ホームページへ誘導し、小規模事業者の PR 支援を行う。

④IT を活用した販路開拓支援（継続実施）

【支援対象者】特産品等製造小売業者

IT 活用セミナーや Jimdo（ホームページを無料で作成できるシステム）等を利用したホームページ作成支援、地域内の小規模事業者の IT 推進を支援し、事業者の認知度向上や新規顧客の獲得、情報発信を支援する。また、スマートフォンを活用した販売促進や SNS の活用、全国商工会連合会が運営するニッポンセレクト．COM への小売業者の商品出品を推進し、インターネット通販の活用、販路拡大を図る。

⑤インバウンドへ向けた販路開拓支援（新規）

【支援対象者】太宰府市内の飲食業者・小売業者

増加する海外からの観光客に対して、メニューや案内表記など外国人対応が充分に出来ていなかった小規模事業者が多く、販売する機会がありながらも、言葉の壁に悩み、売上に繋げられていなかった。そのため、訪日外国人に対応できるメニューや案内の作成支援を行い、販路拡大、売上増加を図る。

（2）目標

項　目	第１期実績（H29年度）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
①筑紫地区商工会ビジネスマッチング出展事業者	8 企業	10 企業	10 企業	11 企業	11 企業	12 企業
成約件数	1 件	3 件	3 件	5 件	5 件	6 件
②スーパーマーケットトレードショー出展事業者	4 企業	4 企業	4 企業	4 企業	4 企業	4 企業
成約件数	1 件	2 件	3 件	3 件	3 件	4 件
②東京ギフトショー出展事業者	1 企業	1 企業	2 企業	2 企業	2 企業	2 企業
成約件数	-	1 件	1 件	2 件	2 件	2 件
③商工会 HP 事業所掲載数	400 企業	410 企業	420 企業	430 企業	440 企業	450 企業
売上高/社（千円）	-	50	50	50	50	50
④ニッポンセレクト.COM 出展者数	3 企業	4 企業	5 企業	6 企業	7 企業	8 企業
売上高/社（千円）	-	50	50	50	50	50
⑤インバウンド対策支援数	-	5 企業	5 企業	5 企業	5 企業	5 企業
売上高/社（千円）	-	50	50	50	50	50

Ⅱ．地域経済の活性化に資する取組

〈第１期における取組と評価等〉

第１期の計画期間においては、4 つの事業を実施したところ、評価委員会における各事業の評価及び第 2 期の取組方針は、以下のとおりとする。

①太宰府ブランド創造協議会の開催

太宰府市、太宰府観光協会、太宰府天満宮で構成する「※太宰府ブランド創造協議会」を開催し、地域経済活性化に向けた事業（太宰府政庁まつり・古都の光）を実施した。評価委員会においては、この 2 つの事業については地域活性化に必要な事業であり、今後も継続して実施していく必要があるとの意見であり、第 2 期も継続実施する。

※太宰府ブランド創造協議会…太宰府市・観光協会・太宰府天満宮・商工会の緊密な連携・協力のもと、全国に誇れる太宰府ならではの自然、歴史・文化、観光、産業等の地域資源を活用し、太宰府ブランドの発掘・育成支援への取組みを展開する協議会

②ポータルサイト「だざいふなび」による情報発信

「全国展開支援事業」を活用し、太宰府の新しい観光事業等について取り組み、太宰府市の観光情報等を一元化するポータルサイト「だざいふなび」を制作し、観光情

報や小規模事業者の情報を掲載し情報発信を行った。評価委員会においては、全国展開支援事業が終了したが、ポータルサイト「だざいふなび」のさらなる充実を図って、太宰府の情報発信を行っていく必要があるとの意見があり、掲載企業の充実等を図りながら第 2 期も継続実施する。

③商工業振興基金の活用による地域振興事業
　地域で活動する団体を対象として、事業費補助を目的とした「※商工業振興基金地域振興事業」を行い、地域経済活性化につながる事業を推進した。評価委員会においては、地域の団体が積極的に活動するための重要な施策となるため、利用団体数を増やして、地域経済活性化につながるようにしていく必要があるとの意見があり、第 2 期も継続実施する。
※商工業振興基金地域振興事業…商工会が実施主体で、地域振興のために予算措置を行い、市内に設立された会員グループ又は、商店街等の団体が行う商工業の活性化に結び付く事業について助成を行う事業

④太宰府市くらしのサービスセンター事業
　住宅改修工事等において、地域住民に信頼できる地元業者の紹介や PR を行うために、「くらしのサービスセンター」と連携し、地域住民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んだ。評価委員会において、くらしのサービスセンターとの連携した取り組みは商工業者育成にもつながるため引き続き実施していく必要があるとの意見があり、第 2 期も継続実施する。

〈今回の申請における取組〉

（1）事業内容
①太宰府ブランド創造協議会の開催（継続実施）
　太宰府市、太宰府観光協会、太宰府天満宮で構成する「太宰府ブランド創造協議会」を年 3 回開催し、地域経済活性化に向けた事業（太宰府政庁まつり・古都の光）や地域ブランドの発掘・育成支援について検討する。

②ポータルサイト「だざいふなび」による情報発信（拡充実施）
　「全国展開支援事業」を活用して制作した太宰府市の観光情報等を一元化するポータルサイト「だざいふなび」の充実を図り、観光情報や小規模事業者の情報を掲載し情報発信を行っていく。

③商工業振興基金の活用による地域振興事業（継続実施）
　地域で活動する団体を対象として、事業費補助を目的とした「商工業振興基金地域振興事業」を行い、地域経済活性化につながる事業を推進する。

④太宰府市くらしのサービスセンター事業（継続実施）
　住宅改修工事等において、地域住民に信頼できる地元業者の紹介や PR を行うために、「くらしのサービスセンター」と連携し、地域住民が安心して暮らせるまちづくりに取組む。

Ⅲ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

１．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

〈第１期における取組と評価等〉

第１期の計画期間においては、4 つの事業を実施したところ、評価委員会における各事業の評価及び第 2 期の取組方針は、以下のとおりとする。

①筑紫地区商工会経営指導員協議会の開催

筑紫地区商工会（太宰府市・筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川市）の経営指導員で連絡協議会を年 3 回開催し、地域小規模事業者の需要動向、経営課題等について協議し、支援体制の現状や経営支援のノウハウについて情報交換を行い、支援力の向上を図った。評価委員会では、筑紫地区商工会の経営指導員による情報交換は小規模事業者に対しての経営支援に有効な手段であるとの評価を得ており第 2 期も継続実施する。

②福岡県商工会連合会が開催する研修会での情報交換

福岡県商工会連合会が開催する経営指導員研修 2 回、経営支援員研修 2 回へ参加し、経営支援のノウハウ、支援の現状、問題解決方法等について情報交換を行った。評価委員会では、研修会時に情報交換を行うことは、小規模事業者に対しての経営支援に有効な手段であるとの評価を得ており、第 2 期も継続実施する。

③小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会での情報交換

日本政策金融公庫が主催する「小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会」において、金融支援ノウハウ、支援の現状、地域経済状況について情報交換を行い、支援力向上を図った。評価委員会においては、日本政策金融公庫との情報交換は、小規模事業者に対しての経営支援に有効な手段であるとの評価を得ており、第 2 期も継続実施する。

④※福岡地域中小企業支援協議会での情報交換

福岡地域中小企業支援協議会で、福岡地域の経営支援の現状や支援策の活用状況等について協議を行うとともに、創業促進、経営基盤の強化、新たな事業分野への進出の促進について情報交換を行い、支援力の向上を図った。評価委員会では、支援団体と情報交換を行うことは小規模事業者に対しての経営支援に有効な手段であるとの評価を得ており、第 2 期も継続実施する。

※福岡地域中小企業支援協議会…小規模事業者の経営課題の多様化・高度化により商工会等の団体だけでは対応できない状況となっているため、福岡県中小企業振興事務所が中心となり商工会をはじめとする地域の支援機関（市町村・商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・金融機関・政府系金融機関・福岡県信用保証協会・専門家団体）が連携し、適切かつきめ細かい支援を強化するために、福岡県内 4 地域に設置された協議会。

〈今回の申請における取組〉

（１）事業内容

①筑紫地区商工会経営指導員連絡協議会での情報交換（年３回）（継続実施）

筑紫地区商工会（太宰府市・筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川市）の経営指導員で連絡協議会を設置し、地域小規模事業者の需要動向、経営課題等について協議し、情報を把握すると同時に支援体制の現状や経営支援のノウハウについての情報交換を行い、支援力の向上を図り、新たな需要開拓支援のための基盤の構築を図る。

②福岡県商工会連合会主催の研修会での情報交換（年４回）（継続実施）

福岡県商工会連合会が開催する経営指導員、経営支援員の研修会において、経営支援のノウハウ、支援の現状、問題解決方法等について情報交換を行い支援力の向上を図る。

③小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会での情報交換（年１回）（継続実施）

日本政策金融公庫が主催する小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会において、金融支援ノウハウ、支援の現状、地域経済状況について情報交換を行い、効果的な経営支援に活用する。

④福岡地域中小企業支援協議会での情報交換（年６回）（継続実施）

福岡地域中小企業支援協議会において、福岡地域の経営支援の現状や支援策の活用状況等について協議を行うとともに、創業促進、経営基盤の強化、新たな事業分野への進出の促進について情報交換を行い、支援力の向上を図り、効果的な経営支援に活用する。

２．経営指導員等の資質向上等に関すること

〈第１期における取組と評価等〉

第１期の計画期間においては、５つの事業を実施したところ、評価委員会における各事業の評価及び第２期の取組方針は、以下のとおりとする。

①公的資格取得にむけた取り組み

小規模事業者の経営支援に結びつく公的資格（中小企業診断士・社会保険労務士・税理士・ファイナンシャルプランナー等）取得に積極的に取り組める環境整備を行った。評価委員会においては、公的資格の取得に取り組むことは職員の資質向上に大きく貢献する有効な手段であるとの評価を得ており、第２期も継続実施する。

②各種研修会への参加

福岡県商工会連合会が主催する職種別等の研修会への積極的な参加に加え、中小企業大学校や中小企業振興センター、中小企業基盤整備機構が主催する研修に年１回以上参加する事で、経営支援能力及びマネジメント能力の向上を図った。評価委員会に

おいては、各種研修会へ参加し支援能力の向上に取り組むことは職員の資質向上に大きく貢献する有効な手段であるとの評価を得ており、第2期も継続実施する。

③全職員会議による情報交換
1ヶ月に1度、全職員でのミーティング（約1時間）を行い、福岡県商工会連合会が発行する会員支援事例集「情報定期便」を活用して、他商工会の経営支援策等の情報共有を図るとともに、担当した経営支援情報や出席した研修内容等の情報を共有し、全職員の伴走型の経営支援能力の向上を図った。評価委員会においては、職員間で情報を共有することは、職員の資質向上に大きく貢献する有効な手段であるとの評価を得ており、第2期も継続実施する。

④各種専門家による研修会の実施
中小企業診断士や税理士、労務士等による経営支援能力向上のための勉強会を開催し、全職員の伴走型の経営支援能力の向上を図った。評価委員会においては、ニーズに応じた研修会を行うことは、職員の資質向上に大きく貢献する有効な手段であるとの評価を得ており、第2期も継続実施する。

⑤OJTによる支援能力の向上
小規模事業者への経営支援策として、全職員が専門家派遣を活用し、専門家に同行し経営支援業務に従事する事（OJT）により経営支援能力の向上を図った。評価委員会においては、専門家と同行し経営支援業務に従事することは、職員の経営支援能力が大幅に向上することができる手段であるとの評価を得ており、第2期も継続実施する。

評価委員会において、職員の資質向上に向けた取り組みは、意識改革につながっており、経営発達支援計画の目標を達成することが出来た大きな要因であると高い評価を受けているため、第2期も継続実施する。

〈今回の申請における取組〉

（1）事業内容
①公的資格取得にむけた取り組み（継続実施）
小規模事業者の経営支援に結びつく公的資格（中小企業診断士・社会保険労務士・税理士・ファイナンシャルプランナー等）の取得促進のために商工会から資格取得費用の補助を行い、積極的に資格取得へ取り組める環境を整備する。

②各種研修会への参加（継続実施）
福岡県商工会連合会が主催する職種別等の研修会への積極的な参加に加え、中小企業大学校や中小企業振興センター、中小企業基盤整備機構が主催する研修に年1回以上参加する事で、経営支援能力及びマネジメント能力の向上を図る。

③全職員会議による情報交換（継続実施）
　1ヶ月に1度、全職員でのミーティングを行い、福岡県商工会連合会が発行する会員支援事例集「情報定期便」を活用して、他商工会の経営支援策等の情報共有を図るとともに、担当した経営支援情報や出席した研修内容等の情報を共有し、全職員の伴走型の経営支援能力の向上を図る。また有効な支援策等については、データベース化して、職員間で共有し経営支援に活用する。

④各種専門家による研修会の実施（継続実施）
　3ヶ月に1度、中小企業診断士や税理士、労務士等による経営支援能力向上のための勉強会を開催し、全職員の伴走型の経営支援能力の向上を図る。

⑤OJTによる支援能力の向上（継続実施）
　小規模事業者への経営支援策として、全職員が専門家派遣を活用し、専門家に同行し経営支援業務に従事する事（OJT）により経営支援能力の向上を図る。

3．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

〈第1期における取組と評価等〉
　第1期の計画期間においては、4つの事業を実施したところ、評価委員会における各事業の評価及び第2期の取組方針は、以下のとおりとする。

①経営支援委員会による進捗状況の管理
　四半期毎に商工会の内部組織である※経営支援委員会において、「経営発達支援計画」の事業の実施状況、成果の評価や見直しを行った。評価委員会において、四半期毎に進捗状況を把握することは、経営発達支援計画を計画通りに進めるためには有効な手段であるとの意見があり、第2期も継続実施する。

※経営支援委員会…太宰府市商工会の理事7名で組織する委員会で、商工会の経営支援状況の進捗管理や今後の経営支援策について検討を行う。

②評価委員会による評価の実施
　毎年度終了後、経営支援委員会と中小企業診断士者で構成するメンバーにより、「経営支援発達計画」の前年度の実施状況、成果の評価、次年度に向けた見直しを行った。評価委員会において、経営発達支援計画のPDCAサイクルを総合的に評価、検証を行うことは非常に重要なことであるとの意見があり、第2期も継続実施する。

③事業の報告
　事業の評価や見直し案については正副会長会並びに理事会へ報告し承認を受けた。評価委員会において、正副会長並びに理事会への報告は必要なことであるとの意見があり、第2期も継続実施する。

④事業の公表
　事業の評価や見直しの結果については、太宰府市商工会のホームページで計画期間中公表した。(http://www.dazaifu.com）評価委員会においてホームページにて事業の評価や見直しの結果を公表することは、誰にでも見てもらえる有効な手段であるとの意見があり、第２期も継続実施する。

　評価委員会においては、全体として経営発達支援計画に基づく伴走型の支援が出来ており、目標の数字もクリアしているが、経営発達支援計画に基づく経営支援全体のスケジュールを組んで、事業を実施した方がより効率的で効果的な支援ができると思われるとの意見がある。

〈今回の申請における取組〉

（１）事業内容
①経営支援委員会による進捗状況の管理（拡充実施）
　四半期毎に商工会の内部組織である経営支援委員会において、「経営発達支援計画」の年間スケジュールを作成し、事業の実施状況、成果の評価や見直しを行う。

②評価委員会による評価の実施（継続実施）
　毎年度終了後、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等の有識者で構成するメンバーにより、「経営支援発達計画」の前年度の実施状況、成果の評価、次年度に向けた見直し案等の提示を行う。

③事業の報告（継続実施）
　事業の評価や見直し案については正副会長会並びに理事会へ報告し承認を受ける。

④事業の公表（継続実施）
　事業の評価や見直しの結果については、太宰府市商工会のホームページで計画期間中（年１回）公表する。(http://www.dazaifu.com）

（別表２）

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制
（平成 30 年 10 月現在） （１）組織体制 実施体制　経営支援課８名 （経営指導員３名・経営支援員３名・記帳指導員２名） 総務課３名 （事務局長１名・経営支援員２名）　合計 11 名 組　織　（役員）会長１名・副会長２名・理事 25 名・監事２名 （職員）事務局長１名・経営指導員３名 経営支援員５名・記帳指導員２名・一般職員１名 （２）連絡先 商工会名　太宰府市商工会 所在地　〒818-0101　福岡県太宰府市観世音寺 1-2-1 TEL：092-922-4345　/　FAX：092-922-4579 e-mail　dazaifu@shokokai.ne.jp URL　http://www.dazaifu.com

（別表３）

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

	平成 31 年度 (31 年 4 月以降)	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
必要な資金の額	21,900	21,900	21,900	21,900	21,900
・経営分析	500	500	500	500	500
・地域経済の動向	100	100	100	100	100
・事業計画の策定・実施支援	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
・創業・事業承継支援	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
・小規模事業者販路開拓事業	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
・他の機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
・経営指導員等の資質向上	500	500	500	500	500
・事業評価の見直し	300	300	300	300	300
・地域活性化イベント事業	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、各種手数料、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費　等

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

（別表４）

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
Ⅰ-１　地域経済の動向調査に関すること 連携内容：地域経済に関する調査分析並びに活用 連 携 先：全国商工会連合会・福岡県商工会連合会 **Ⅰ-２　経営状況の分析に関すること** 連携内容：財務・経営分析等に基づいた専門的な支援 連 携 先：福岡県商工会連合会・福岡県よろず支援拠点・税理士 **Ⅰ-３　事業計画策定支援に関すること** 連携内容：事業計画策定支援 連 携 先：福岡県商工会連合会・日本政策金融公庫・中小企業診断士 福岡県信用保証協会・地域金融機関・太宰府市 福岡県事業引継センター・司法書士・行政書士 **Ⅰ-４　事業計画策定支援後の実施支援に関すること** 連携内容：事業計画策定後の持続的発展に向けたフォローアップ支援 連 携 先：福岡県商工会連合会・日本政策金融公庫・中小企業診断士 福岡県信用保証協会・地域金融機関・福岡県よろず支援拠点 **Ⅰ-５　需要動向調査に関すること** 連携内容：需要動向の調査支援 連 携 先：中小企業診断士等の専門家 **１-６　新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること** 連携内容：販路開拓に向けた支援 連 携 先：筑紫地区商工会（筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川市） 福岡県商工会連合会 **Ⅱ-１　地域活性化イベント事業** 連携内容：地域活性化に向けたイベント事業支援 連 携 先：太宰府市・太宰府観光協会・太宰府天満宮 くらしのサービスセンター **Ⅲ-１　他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること** 連携内容：支援ノウハウ等の情報交換 連 携 先：筑紫地区商工会（筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川市） 福岡県商工会連合会・日本政策金融公庫・福岡地域中小企業支援協議会

Ⅲ－２　経営指導員の資質向上に関すること
連携内容：経営指導員等の資質向上の取組み
連 携 先：福岡県商工会連合会・中小企業基盤整備機構・
中小企業診断士等の専門家

Ⅲ－３　事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること
連携内容：事業評価の見直し等の支援
連 携 先：中小企業診断士等の専門家

連携者及びその役割

【連携者①】
名　称：全国商工会連合会
代表者：会長　森　義久
住　所：〒100-0006　東京都千代田区有楽町 1-7-1
連絡先：03-6268-0088
役　割：全国の商工会を通じて全国の経済動向についての情報提供

【連携者②】
名　称：福岡県商工会連合会
代表者：会長　城戸　津紀雄
住　所：〒812-0046　福岡県福岡市博多区吉塚本町 9-15-7F
連絡先：092-622-7708
役　割：福岡県下の商工会を通じて県内の経済動向についての情報提供
複雑・高度・専門的な課題解決に向けた経営支援
エキスパートバンクによる専門家派遣
販路開拓に伴う支援
経営指導員等研修会の開催並びに経営支援ノウハウ等の情報交換

【連携者③】
名　称：太宰府市
代表者：太宰府市長　楠田　大蔵（太宰府市観光経済部　産業振興課商工農政係）
住　所：〒818-0101　福岡県太宰府市観世音寺 1-1-1
連絡先：092-921-2121
役　割：産業競争力強化法における創業支援
地域活性化に向けた事業や地域ブランドの発掘支援

【連携者④】
名　称：福岡県よろず支援拠点
代表者：チーフコーディネーター　佐野　賢一郎
住　所：〒812-0046　福岡県福岡市博多区吉塚本町 9-15
連絡先：092-622-7809
役　割：複雑・高度・専門的な課題解決に向けた経営支援

【連携者⑤】
名　称：公益財団法人　福岡県中小企業振興センター
代表者：理事長　髙木　郁夫
住　所：〒812-0046　福岡県福岡市博多区吉塚本町 9-15
連絡先：092-622-6230
役　割：研修会を通じての経営支援ノウハウ等の指導

【連携者⑥】
名　称：独立行政法人中小企業基盤整備機構　九州本部
代表者：本部長　山地　禎比古
住　所：〒812-0038　福岡県福岡市博多区祇園町 4-2
連絡先：092-263-1500
役　割：研修会を通じての経営支援ノウハウ等の指導

【連携者⑦】
名　称：日本政策金融公庫　福岡西支店
代表者：支店長兼国民生活事業部統轄　本間　竜一
住　所：〒810-0041　福岡県福岡市中央区大名 1-4-1
連絡先：092-712-4384
役　割：事業の持続的発展のための金融支援
　　金融支援ノウハウ等の情報交換

【連携者⑧】
名　称：福岡県保証協会　本所営業部
代表者：部長　馬場　勝久
住　所：〒812-0016　福岡県福岡市博多区博多駅南 2-2-1
連絡先：092-415-2601
役　割：事業の持続的発展のための金融支援

【連携者⑨】
名　称：福岡銀行　太宰府支店
代表者：支店長　中村　敏生
住　所：〒818-0117　福岡県太宰府市宰府 1-7-15
連絡先：092-924-5061
役　割：事業の持続的発展のための金融支援

【連携者⑩】
名　称：西日本シティ銀行　太宰府支店
代表者：支店長　相良　貴志
住　所：〒818-0117　福岡県太宰府市宰府 3-1-28
連絡先：092-923-1515
役　割：事業の持続的発展のための金融支援

【連携者⑪】
名　称：福岡県事業引継支援センター
代　表：統括責任者　奥山　慎次　中小企業診断士
住　所：〒812-0016　福岡県福岡市博多区博多駅前 2-9-28
連絡先：092-441-6922
役　割：事業承継等の支援

【連携者⑫】
名　称：福岡地域中小企業支援協議会（福岡県福岡中小企業振興事務所）
代表者：所長　島田　達也
住　所：〒812-0046　福岡県福岡市博多区吉塚本町 9-15
連絡先：092-622-1040
役　割：経営支援ノウハウ等の情報交換

【連携者⑬】
名　称：筑紫野市商工会
代表者：会長　髙野　徳美
住　所：〒818-0058　福岡県筑紫野市湯町 3-2-5
連絡先：092-922-2361
役　割：販路開拓に伴う支援、経営支援ノウハウ等の情報交換

【連携者⑭】
名　称：大野城市商工会
代表者：会長　花田　稔之
住　所：〒816-0932　福岡県大野城市瓦町 2-6-12
連絡先：092-581-3412
役　割：販路開拓に伴う支援、経営支援ノウハウ等の情報交換

【連携者⑮】
名　称：春日市商工会
代表者：会長　吉岡　統三
住　所：〒816-0825　福岡県春日市伯玄町 2-24
連絡先：092-581-1407
役　割：販路開拓に伴う支援、経営支援ノウハウ等の情報交換

【連携者⑯】
名　称：那珂川市商工会
代表者：会長　谷源　芳彦
住　所：〒811-1242　福岡県那珂川市西隈 3-1-10
連絡先：092-952-2949
役　割：販路開拓に伴う支援、経営支援ノウハウ等の情報交換

【連携者⑰】
名　称：太宰府観光協会
代表者：会長　不老　安正
住　所：〒818-0117　福岡県太宰府市宰府 3-2-3 太宰府館内
連絡先：092-925-1899
役　割：地域活性化に向けた事業や地域ブランドの発掘支援

【連携者⑱】
名　称：宗教法人　太宰府天満宮
代表者：宮司　西高辻　信良
住　所：〒818-0117　福岡県太宰府市宰府 4-7-1
連絡先：092-922-8225
役　割：地域活性化に向けた事業や地域ブランドの発掘支援

【連携者⑲】
名　称：太宰府市くらしのサービスセンター
代表者：会長　赤司　満男
住　所：〒818-0101　福岡県太宰府市観世音寺 1-2-1 太宰府市商工会内
連絡先：092-922-4345
役　割：地域密着型のサポート支援

【連携者⑳】
名　称：各種専門家
専門家：中小企業診断士・税理士・社会保険労務士・司法書士・行政書士
役　割：専門的知識による経営支援
事業計画策定支援
事業承継等の支援
事業計画策定後のフォローアップ
需要動向の調査分析
支援内容に応じての研修会の実施
経営発達支援計画の実施状況や成果の評価や提案　他

連携体制図等

Ⅰ-1　地域経済の動向調査に関すること

Ⅰ-2　経営状況の分析に関すること

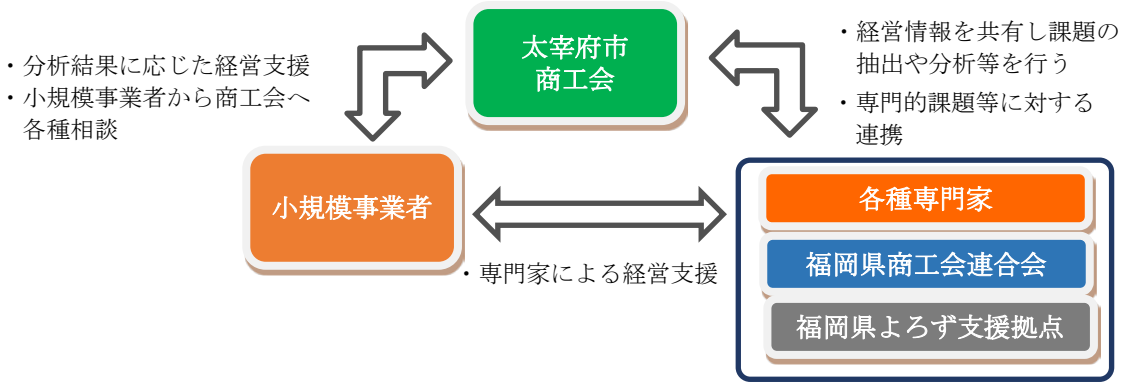

Ⅰ-3　事業計画策定支援に関すること

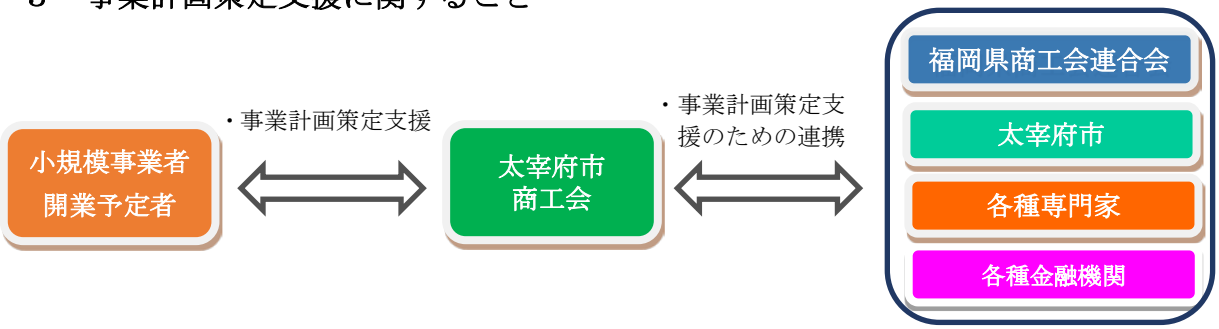

Ⅰ－4　事業計画策定支援後の実施支援に関すること

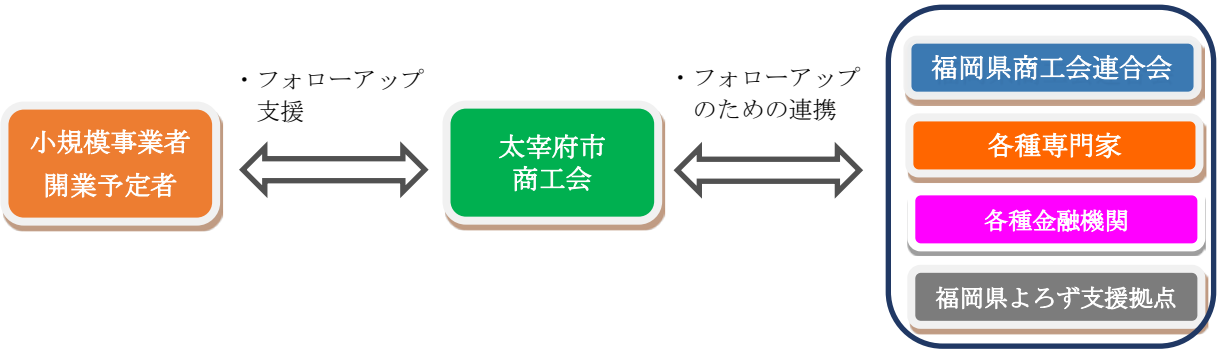

Ⅰ－5　需要動向調査に関すること

1－6　新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

Ⅱ－1　地域活性化イベント事業

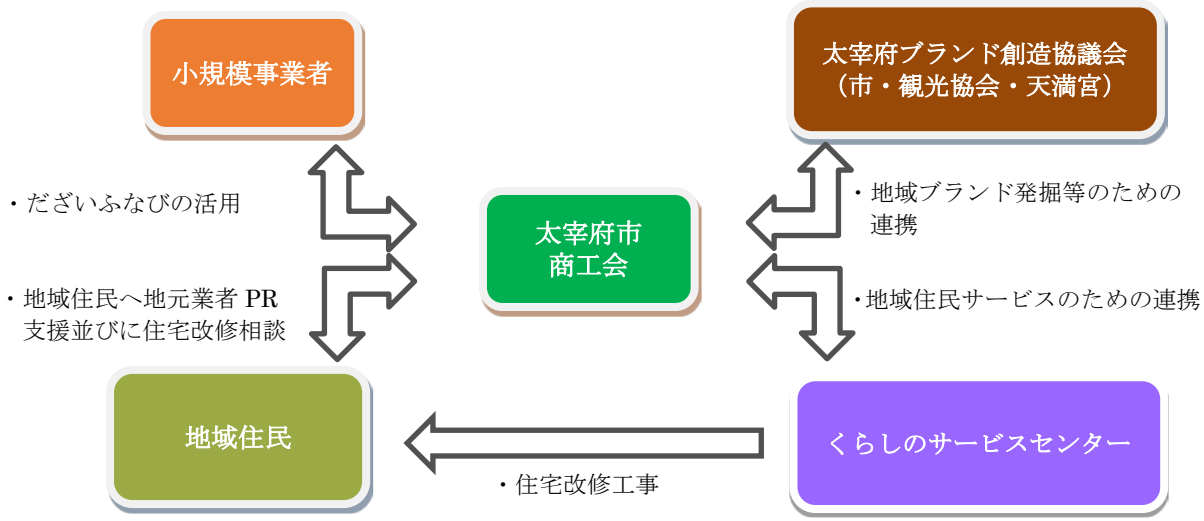

Ⅲ－1　他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

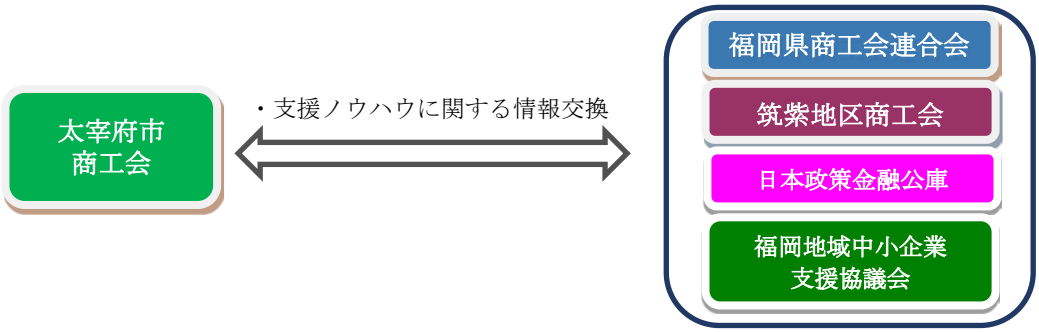

Ⅲ－２　経営指導員の資質向上に関すること

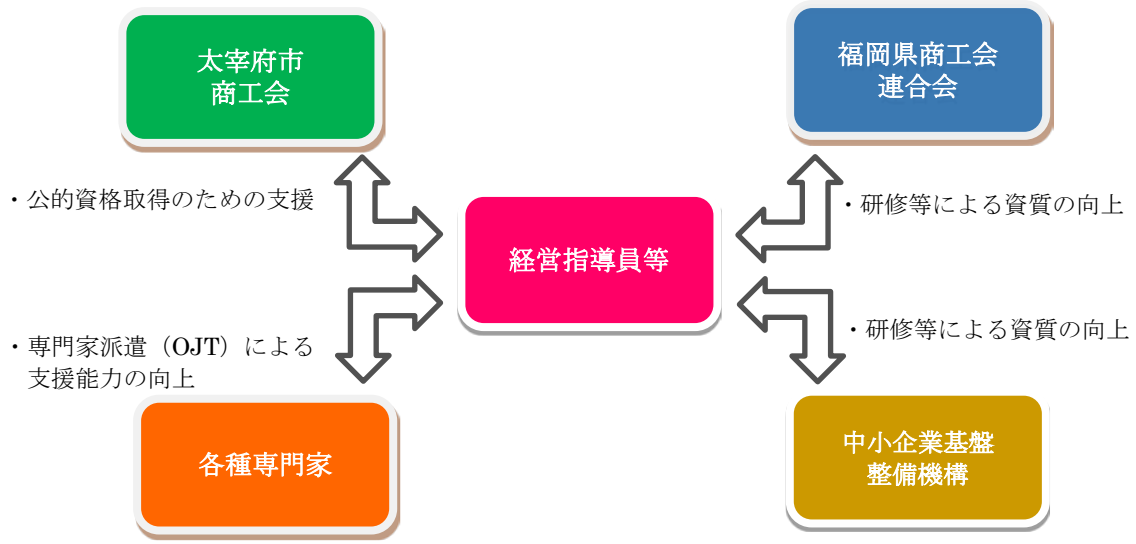
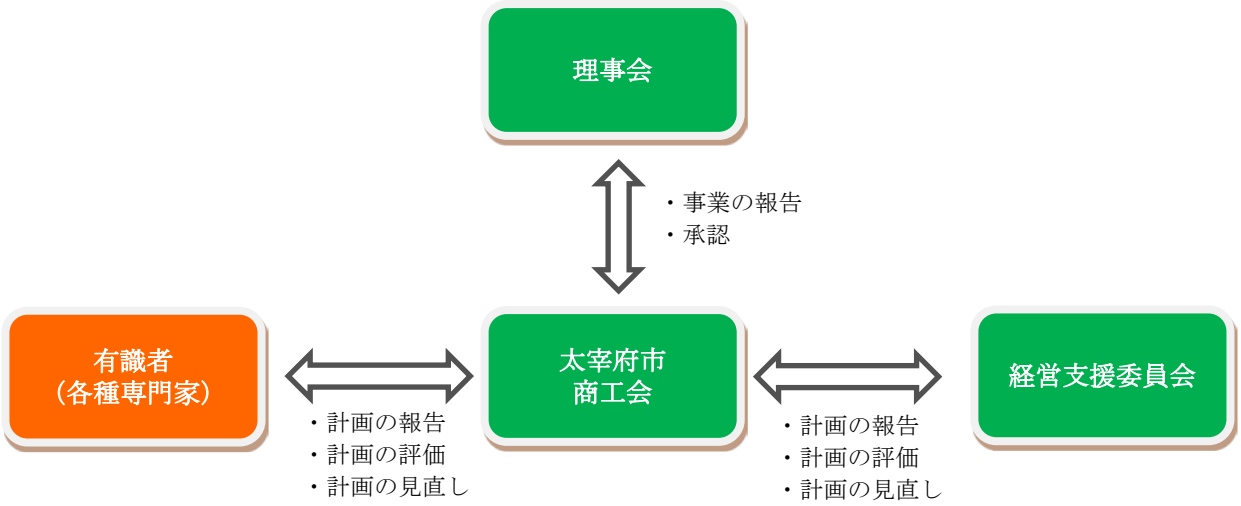
Ⅲ－３　事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること